

施策分析シート（令和7年度）

No1

施策名	児童相談所の設置及び円滑な運営		施策No	03-04	部課名	子ども家庭総合センター	
					課長名	佐藤	内線 3910
関連部課名	子ども家庭部子育て支援課						
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				

目的 子ども家庭総合センターを中心とした児童相談体制の充実を図ることで、地域全体で切れ目ない一貫した相談支援を行う。そして、全ての子どもの生命と安全を守り、子どもたちが健やかに成長し、未来に希望を抱ける地域社会とするため、児童相談行政の更なる充実を図る。

指	幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文		
			4年度	5年度	6年度			
	①	子育て・教育環境の充実	3.54	3.55	3.55	お住まいの地域における子育て・教育に関する事業・サービス・施設など（提供しているのが、民間が行政かを問わず）が充実していると思いますか？		
	②							
	③							
④								
標	施策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み		目標値(8年度)
	①	児童虐待による重大事案件数	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
	④							
	⑤							

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
行政費用	給与関係費	616,901	582,355	▲ 34,546	地方税等	0	0	0
	物件費	178,821	173,817	▲ 5,004	国庫支出金	333,118	352,147	19,029
	維持補修費	311	1,280	969	都支支出金	9,275	10,423	1,148
	扶助費	530,518	108,812	▲ 421,706	分担金及び負担金	4,801	4,460	▲ 341
	補助費等	100,860	603,067	502,207	使用料及び手数料	312	295	▲ 17
	減価償却費	51,168	51,168	0	その他	1,956	2,032	76
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	349,462	369,357	19,895
	賞与・退職給与引当金繰入額	84,932	37,874	▲ 47,058	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,214,049	▲ 1,189,016	25,033
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 1,412	▲ 1,412	0
	行政費用合計(b)	1,563,511	1,558,373	▲ 5,138	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,215,461	▲ 1,190,428	25,033
特別費用	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,215,461	▲ 1,190,428	25,033
貸借対照表	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
流動資産	収入未済	4,757	6,207	1,450	流動負債	33,970	34,857	887
	不納欠損引当金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0	特別区債	0	0	0
固定資産	有形固定資産	1,692,552	1,641,383	▲ 51,169	賞与引当金	33,970	34,857	887
	土地	603,473	603,473	0	その他の流動負債	0	0	0
	建物	1,279,766	1,279,766	0	固定負債	1,202,317	1,163,722	▲ 38,595
	建物減価償却累計額	▲ 202,430	▲ 253,037	▲ 50,607	特別区債	992,000	992,000	0
	工作物等	13,986	13,986	0	退職給与引当金	210,317	171,722	▲ 38,595
	工作物等減価償却累計額	▲ 2,244	▲ 2,805	▲ 561	その他の固定負債	0	0	0
	無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	1,236,287	1,198,579	▲ 37,708
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産	461,022	449,011	▲ 12,011
	その他の固定資産	0	0	0	正味財産の部合計	461,022	449,011	▲ 12,011
	資産の部合計	1,697,309	1,647,590	▲ 49,719	負債及び正味財産の部合計	1,697,309	1,647,590	▲ 49,719

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用は、給与関係費、物件費及び補助費等の割合が高くなっており、物件費は主に建物管理業務、里親支援事業業務及び電話相談業務等に係る委託料が占めている。令和6年度から児童相談所設置区が共同設置した「措置費共同経理課」へ、児童入所施設に係る措置費を負担金で支払うことにより、扶助費から補助費等に移行した。行政収入のその他は、一時保護所賄収入、自動販売機電気使用料収入及び施設入所に係る保護者負担金等である。

○貸借対照表に計上されている有形固定資産は、子ども家庭総合センターに関するものである。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○区に寄せられる子どもと子育てに関する相談内容は複雑多岐にわたっている。 ○区では、児童虐待の未然防止や早期発見・対応を図るため、地域の関係機関で構成された「荒川区要保護児童対策地域協議会」等により、地域のネットワークを活用した支援体制を確立している。 ○区では、令和2年4月に子ども家庭総合センターを開設以来、この間重大な虐待事件を発生させることなく運営されている。
課題	○今後も区が円滑に児童相談所を運営するためには、都や特別区間における十分な連携が必要である。 ○高度な専門性を有した質の高い職員の育成、確保や社会的養護の体制整備が必要である。 ○児童虐待に関わる支援は、発生防止から相談、一時保護、家庭復帰まで、切れ目ない一貫した支援を行うとともに、子どもと保護者が生活する地域や関係機関の協力を得ながら対応していく必要がある。
今後の方向性	○都や特別区間の連携体制を確保するとともに、質の高い専門人材の育成、確保による職員体制の維持を図る。 ○里親の登録促進など、社会的養護の体制整備に取り組む。 ○地域の関係機関とのきめ細やかな連携や情報の共有と、区が持つ子ども等に関する詳細な情報の活用により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う体制を整備していく。 ○保育所、幼稚園、学校、保健所など、関係機関との連携のさらなる強化により、児童虐待等に係る予防的対応の充実を図る。

施策の分類		分類についての説明・意見等
7年度	8年度	
重点的に推進	重点的に推進	児童相談行政の更なる充実を図るため、重点的に推進する必要がある。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のた めの分類		分類についての説明・意見等
		5年度	6年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
児童福祉審議会運営	10-01-02	5,674	6,402	1,494	2,526	継続	継続	子どもの権利擁護、児童虐待、保育所の設置認可など児童福祉に係る事項を審議する附属機関であり、児童相談所設置区に設置が義務付けられているものであるため、継続する。
子どもの権利擁護事業	10-01-03	9,142	14,694	3,104	5,525	重点的に推進	重点的に推進	子どもの意見表明権を保障し、権利侵害から守ることは重要であるため、子どもの権利条例の制定を受けて重点的に推進していく。
児童養護施設退所者支援事業	10-01-04	5,007	4,982	827	1,200	推進	推進	社会的養護から離れた若者（ケアリーパー）が社会的自立をするためには、ケアリーパーへの経済的な支援を行っていくことが重要であるため、推進する。
子ども家庭総合センターの管理運営	10-06-01	851,751	774,628	168,979	163,006	重点的に推進	重点的に推進	児童福祉法第12条第1項に基づく児童相談所として事業を重点的に推進していく。
児童保護措置等業務	10-06-02	656,410	723,335	617,601	694,032	継続	継続	児童福祉法の規定に基づき事務を継続する。
児童虐待防止対策事業	10-06-03	19,078	17,843	4,472	7,324	重点的に推進	重点的に推進	子どもの権利利益の擁護のために、事業を重点的に推進していく。
24時間・365日体制強化事業	10-06-04	16,448	16,490	15,196	15,362	継続	継続	児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応のために事業を継続する。
合 計		1,563,510	1,558,374	811,673	888,975			